★第10号(最終号)★

一宮市・尾西市・木曽川町 ■ 2005.3.1

合併協議会だより

発行：一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会
編集：一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会事務局
住所：〒491-8501 一宮市本町２－５－６(一宮市役所西分庁舎２階)
TEL・FAX（共通） 0586－73－1031
URL http://www.ibk-gappei.jp/

contents 目次

１ページ：平成17年4月1日新「一宮市」誕生
２ページ：合併協議を振り返って・合併までのあゆみ
３ページ：各庁舎の配置をお知らせします
４～６ページ：各課の主な業務概要
７～８ページ：各庁舎の主な取り扱い業務一覧他
９ページ：各庁舎への案内図
10～11ページ：主要施設位置図
12ページ：協議会からの報告・お知らせ

平成17年4月1日 新「一宮市」誕生

平成17年1月20日付けで当地域の合併について総務大臣告示がされました。
これにより平成17年4月1日に新「一宮市」が誕生することが正式に決まりました。

① 合併協議会
② 小委員会
③ 合併シンポジウム
④ 住民説明会
⑤ 合併協定調印式
⑥ 合併申請書提出

合併協議を振り返って

一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会
会長　谷　一夫

任意協議会の段階から含めますと２年余、一宮市、尾西市及び木曽川町で合併協議を進めてまいりましたが、この協議会だより最終号で、４月１日からの新“一宮市”誕生をご報告できることは、微力ながら会長を務めてきたものとしても、非常に感慨深いものがあります。

協議の過程では厳しい局面も幾度となくありましたが、協議会委員さんや住民の皆様方の深いご理解とご協力をいただきながら、全体として見れば順調に協議を進めることができたのではないかと思っております。改めまして、関係者の皆様方、住民の皆様方に感謝申し上げる次第です。

ご承知のように、合併協議を進めている２年の間に、国の三位一体の改革の議論が進み、地方交付税・国庫補助金の大幅削減が現実のものとなり、一方で税源移譲が依然不透明な状況にあるなど、自治体を取り巻く諸情勢は非常に厳しいものとなっております。

私は、協議会だよりの創刊号で、合併を「新しいまちづくりへの起爆剤、抜本的な行政改革の手立て」として協議に臨むと申し上げました。この点、新市建設計画や財政見通し等の中で一定の方向性をお示しできたのではないかと思ってはおりますが、地方財政を巡る昨今の厳しい状況や、少子・高齢化の進展等による将来の行政需要の増大なども考え併せますと、さらに一層の努力をしていく必要があると思わざるを得ません。

17年４月１日から新“一宮市”が誕生いたしますが、申すまでもなく、この日は新しいまちづくりに向けてのスタート地点であります。合併協議で築き上げた２市１町間の信頼関係のもと、新しい一宮市の発展と魅力づくりに向けて一層努力してまいることをお誓い申し上げ、合併協議を閉じるにあたっての挨拶とさせていただきます。

合併までのあゆみ

期	日	内容
平成15年	１月14日	第１回一宮市・尾西市・木曽川町合併検討協議会（以降、平成15年５月28日まで５回開催）
	６月16日～７月１日	一宮市、尾西市、木曽川町各議会において、一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会設置議案を可決
	７月２日	一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会（法定）を設置
	８月８日	第１回一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会（以降、平成17年３月３日まで12回開催）
	８月22日	第１回新市建設計画作成等小委員会（以降、平成16年７月20日まで12回開催）
	９月18日	第１回経済環境小委員会（以降、平成16年２月16日まで６回開催）
		第１回建設小委員会（以降、平成16年３月31日まで７回開催）
	９月19日	第１回厚生小委員会（以降、平成16年１月22日まで６回開催）
	９月24日	第１回総務文教小委員会（以降、平成16年５月19日まで９回開催）
	10月15日～11月11日	新市名称の募集（２市１町の住民対象）応募総数2,624件、298種類
	11月１日・11月29日・12月14日	合併シンポジウム　テーマ：「地域の未来と市町村合併」 木曽川会場　木曽川町中央公民館講堂　参加者：120人
		一宮会場　一宮地場産業ファッションデザインセンター展示ホール　参加者：270人
		尾西会場　尾西文化会館講堂　参加者：270人
平成16年	１月17日～２月15日	住民説明会　一宮市、尾西市、木曽川町内26会場　参加者：延べ1,972人
	２月３日	住民意識調査　２市１町の18歳以上の住民10,000人を対象　回収率：62.7%
	２月29日	尾西市住民投票　投票率51.13% 合併に賛成17,167（71.67%）、合併に反対6,787（28.33%）
	７月25日	木曽川町住民投票　投票率62.04% 合併に賛成8,040（51.33%）、合併に反対7,622（48.67%）
	８月９日	合併協定調印式
	９月24日	一宮市、尾西市、木曽川町各議会において、合併関連議案を可決
	10月13日	愛知県知事へ合併申請書を提出
	12月20日	愛知県議会で２市１町の合併について議決
	12月21日	愛知県知事が２市１町の合併について決定
平成17年	１月20日	総務大臣が２市１町の合併について告示
	３月３日	第12回一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会（予定）
	３月31日	一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会解散（予定）

：各庁舎の配置をお知らせします：

※平成17年4月1日からの一宮市役所（一宮庁舎・尾西庁舎・木曽川庁舎）の
代表電話番号は **(0586)28−8100**に変わります。
※各庁舎での取り扱い業務が異なりますので、ご注意願います。

一宮庁舎

企画部
総務部
市民福祉部
経済部
会計課
議会事務局
監査事務局

10 F	企画政策課　人事課　財政課
9 F	経済振興課　農業振興課
8 F	地域ふれあい課　管財課
7 F	市民税課
6 F	納税課
5 F	資産税課
4 F	行政課　監査事務局
3 F	秘書広報課
2 F	議会事務局
1 F	市民課　保険年金課 福祉課　子育て支援課 保育課　会計課

西分庁舎

3 F	
2 F	
1 F	高年福祉課

尾西庁舎

建設部
上下水道部
尾西事務所

6 F	
5 F	
4 F	
3 F	維持課　道路課　工事検査課
2 F	総務管理課　建設管理課　契約課 まちづくり課　公園緑地課　治水課 経営総務課　計画調整課　上水道整備課
1 F	窓口課　営業課 建築指導課　建築住宅課

木曽川庁舎

教育文化部
木曽川事務所

3 F	
2 F	情報推進課　生涯学習課
1 F	総務管理課　窓口課 総務課　学校教育課 スポーツ課　生涯学習課

各課の主な業務概要

【問合せ先】（平成17年３月31日まで）
一宮市役所　庶務課　☎73－9111（代表）　内線2152・2153
尾西市役所　総務課　☎63－4803
木曽川町役場　企画課　☎87－1111（代表）　内線220

◆ 企　画　部 ◆

秘書広報課（一宮庁舎　３Ｆ）	秘書、市表彰、広報、広聴
企画政策課（一宮庁舎　10Ｆ）	総合計画、政策立案、行政評価、男女共同参画
人事課（一宮庁舎　10Ｆ）	人事、給与、研修、福利厚生
地域ふれあい課（一宮庁舎　８Ｆ）	町内会、市民活動、交通安全指導、防犯、バス等の運行、駐輪場管理

◆ 総　務　部 ◆

行政課（一宮庁舎　４Ｆ）	行政改革、条例・規則、情報公開、文書管理、統計調査、選挙管理委員会に関する事務、危機管理
情報推進課（木曽川庁舎　２Ｆ）	情報化推進、ネットワーク・システム管理、情報セキュリティ対策
財政課（一宮庁舎　10Ｆ）	予算編成、執行管理
管財課（一宮庁舎　８Ｆ）	庁舎管理、財産管理、市営駐車場管理、車両管理
市民税課（一宮庁舎　７Ｆ）	税制、市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、自動車臨時運行許可、固定資産評価審査委員会に関する事務
資産税課（一宮庁舎　５Ｆ）	固定資産税、都市計画税
納税課（一宮庁舎　６Ｆ）	税収納、滞納整理、税還付・充当、口座振替

◆ 市民福祉部 ◆

市民課（一宮庁舎　１Ｆ）	戸籍、住民票、印鑑登録、外国人登録、埋火葬
保険年金課（一宮庁舎　１Ｆ）	国民健康保険、福祉医療（乳幼児、障害者等）、老人保健、国民年金
健康づくり課（各保健センター内）	健康づくり、健康診査（成人、乳幼児）、予防接種、健康教室、健康相談、育児相談、狂犬病予防
福祉課（一宮庁舎　１Ｆ）	生活保護、障害者福祉、戦没者遺族援護
高年福祉課（一宮庁舎 西分庁舎　１Ｆ）	高齢者福祉、介護保険、高齢者の生きがいと健康づくり、基幹型在宅介護支援センター
子育て支援課（一宮庁舎　１Ｆ）	児童・母子福祉、子育て支援、児童手当・児童扶養手当・遺児手当・特別児童扶養手当
保育課（一宮庁舎　１Ｆ）	保育所管理・運営、幼稚園就園奨励費

◆ 尾西事務所 ◆

総務管理課（尾西庁舎　２Ｆ）	尾西庁舎管理、地域審議会に関する事務
窓口課（尾西庁舎　１Ｆ）	各種税証明、税収納、戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、福祉医療（乳幼児、障害者等）、老人保健、国民年金、障害者福祉、高齢者福祉、介護保険、児童手当などの窓口業務

◆ 木曽川事務所 ◆

総務管理課（木曽川庁舎　１Ｆ）	木曽川庁舎管理、地域審議会に関する事務
窓口課（木曽川庁舎　１Ｆ）	各種税証明、税収納、戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、福祉医療（乳幼児、障害者等）、老人保健、国民年金、障害者福祉、高齢者福祉、介護保険、児童手当などの窓口業務

◆ 環　境　部 ◆	
環境保全課 （環境センター内）	環境基本計画、騒音・振動・悪臭・水質汚濁・土壌汚染、不快害虫調査
清掃対策課 （環境センター内）	家庭ごみ収集、ごみ資源化・減量化、清掃美化、不法投棄
施設管理課 （環境センター内）	廃棄物処理施設管理、廃棄物処理
浄化課 （衛生処理場内）	浄化槽、し尿、衛生処理管理、公衆便所清掃

◆ 経　済　部 ◆	
経済振興課 （一宮庁舎　９Ｆ）	商工業・繊維対策・観光振興、企業立地、勤労者福祉、消費者保護、中心市街地活性化、金融、計量検査
農業振興課 （一宮庁舎　９Ｆ）	農畜水産物の生産指導、農業振興地域整備、生産緑地、地域農業確立推進、農業委員会に関する事務
事業課 （競輪場内）	競輪事業

◆ 建　設　部 ◆	
建設管理課 （尾西庁舎　２Ｆ）	公共施設の用地取得及び補償
契約課 （尾西庁舎　２Ｆ）	工事関係の入札・契約
まちづくり課 （尾西庁舎　２Ｆ）	都市計画、土地区画整理、住居表示、鉄道関連整備
公園緑地課 （尾西庁舎　２Ｆ）	公園新設・管理、屋外広告物、緑化事業
維持課 （尾西庁舎　３Ｆ）	道路・水路維持管理、交通安全施設整備
道路課 （尾西庁舎　３Ｆ）	道路・街路の新設・改良
治水課 （尾西庁舎　２Ｆ）	準用河川・水路の新設・改良、土地改良
建築指導課 （尾西庁舎　１Ｆ）	建築物防災・安全指導、建築相談、建築確認、開発行為許可
建築住宅課 （尾西庁舎　１Ｆ）	公共建物設計、公共建物営繕、市営住宅管理
工事検査課 （尾西庁舎　３Ｆ）	公共工事検査実施・報告

◆ 会　計　課 ◆	
会計課 （一宮庁舎　１Ｆ）	金銭の出納・審査、物品の購入・検査

◆ 上下水道部 ◆	
経営総務課 （尾西庁舎　２Ｆ）	経理、出納、庶務
営業課 （尾西庁舎　１Ｆ）	水道料金、下水道使用料、受益者負担金
計画調整課 （尾西庁舎　２Ｆ）	基本計画、認可計画、実施計画、事業調整、普及促進
上水道整備課 （尾西庁舎　２Ｆ）	旧一宮市域の拡張・改良工事、浄水場維持管理（佐千原浄水場）、水質調査
下水道建設課 （下水道建設促進センター内）	旧一宮市域の拡張・改良工事

（※前ページから続き）

◆ 上下水道部 ◆	
尾西・木曽川工事課（上下水道尾西・木曽川工事事務所、木曽川分室内）	旧尾西市域、旧木曽川町域の上下水道拡張・改良工事等
工務課（上下水道施設管理センター内）	旧一宮市域の管路維持管理、給排水設計・工事
施設保全課（東部・西部浄化センター内）	旧一宮市域の下水浄化センター維持管理（東部・西部浄化センター）、排水調査

◆ 特定公共下水道管理事務所 ◆	
特定公共下水道管理事務所	特定公共下水道事業

◆ 消防本部 ◆	
総務課（一宮消防署内）	消防統計、消防施設・車両管理、消防団
通信指令課（一宮消防署内）	通信指令
予防課（一宮消防署内）	火災予防、消防設備指導、危険物規制

◆ 議会事務局 ◆	
庶務課（一宮庁舎　２Ｆ）	議会予算・決算
議事調査課（一宮庁舎　２Ｆ）	議事運営、請願・陳情、市政調査

◆ 教育文化部 ◆	
総務課（木曽川庁舎　１Ｆ）	教育委員会に関する事務、小中学校転入学、私立高校等授業料助成、小中学校施設管理
学校教育課（木曽川庁舎　１Ｆ）	就学援助、学校保健、小中学校教育活動支援、教員研修
学校給食課（南部・北部学校給食共同調理場内）	学校給食、学校給食共同調理場維持管理（南部・北部学校給食共同調理場）、学校給食単独校調理場維持管理
生涯学習課（木曽川庁舎　１Ｆ・2Ｆ）	生涯学習、文化振興、国際交流、公民館
スポーツ課（木曽川庁舎　１Ｆ）	スポーツ振興、体育施設管理・運営

◆ 監査事務局 ◆	
監査事務局（一宮庁舎　４Ｆ）	定期監査、行政監査、出納検査、決算審査

◆ 病院 ◆	
市民病院	内科、神経内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、小児科、外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科
市民病院今伊勢分院	内科、小児科、外科、整形外科、眼科、歯科口腔外科、神経科、精神科、リハビリテーション科、放射線科
尾西市民病院	内科、心療内科、消化器科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、麻酔科
木曽川市民病院	内科、循環器科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科

各庁舎での窓口業務について

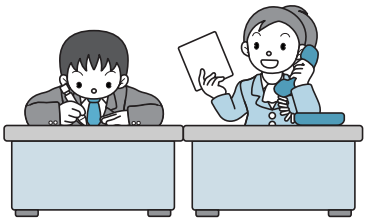

【取り扱い業務】

合併後は、庁舎（一宮庁舎・尾西庁舎・木曽川庁舎）によって取り扱う業務内容が異なってきますが、住民生活に関わりの深い手続きについては、各庁舎で下記のように取り扱っていきます。（各庁舎の主な取り扱い業務一覧参照）

【開庁時間及び窓口延長】

開庁時間は、一宮庁舎・尾西庁舎・木曽川庁舎とも午前８時30分から午後５時15分まで（土・日曜日、祝休日、年末年始を除く）となりますが、住民票の写し、印鑑証明書、戸籍謄・抄本、各種税証明等の発行については、窓口業務の時間延長を行います。

	一宮庁舎	尾西・木曽川庁舎
毎週木曜日	午後８時まで	午後７時まで
第４日曜日	午前９時～正午	－

各庁舎の主な取り扱い業務一覧

※各項目の庁舎欄に○印があれば、その庁舎で手続きができることを示しています。
※尾西南部生涯学習センター、開明老人いこいの家での住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書の発行は原則として従来どおり取り扱います。

【問合せ先】　詳しくは各市町の担当部署にお問合せください。（平成17年３月31日まで）
一宮市役所　☎73－9111（代表）
尾西市役所　☎62－8111（代表）
木曽川町役場　☎87－1111（代表）

業務内容	一宮庁舎	尾西庁舎	木曽川庁舎	一宮市各出張所
◆　税務関係　◆				
各種税証明書の発行（所得証明・課税証明・評価証明・納税証明ほか）	○	○	○	○
原動機付自転車の登録・廃車の申告	○	○	○	○
小型特殊自動車（農耕用など）、ミニカーの登録の申告	○	○	○	
原動機付自転車・小型特殊自動車の標識紛失弁償金の徴収	○	○	○	○
口座振替の申込み及び解約手続き	○	○	○	○
税の収納（納付書の再発行含む）	○	○	○	○
◆　住所・戸籍関係　◆				
住所に関する届出（転入・転出・転居ほか）	○	○	○	○
戸籍に関する届出（出生・婚姻・離婚・養子ほか）	○	○	○	○
住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書等の発行	○	○	○	○
住民基本台帳（住民票）の閲覧	○			
住民基本台帳カードの交付申請	○	○	○	○
印鑑の登録・廃止の申請	○	○	○	○
外国人登録の各種申請	○			
外国人登録原票記載事項証明書の発行	○	○	○	○
埋火葬許可申請書等の発行	○	○	○	○
市営墓地の各種申請	○			
◆　保険・年金関係　◆				
国民健康保険の資格異動の届出（転入・転出・死亡ほか）	○	○	○	○
国民健康保険証の発行	○	○	○	○

業務内容	一宮庁舎	尾西庁舎	木曽川庁舎	一宮市各出張所
外国人の国民健康保険証の発行	○			
高額療養費の支給申請	○	○	○	○
出産育児一時金の支給申請	○	○	○	○
葬祭費の支給申請	○	○	○	○
福祉医療・老人保健に関する届出及び受給者証の発行	○	○	○	
国民年金資格異動の届出	○	○	○	○
国民年金の免除申請	○	○	○	○
国民年金の学生納付特例の申請	○	○	○	○
◆ 子育て関係 ◆				
児童手当の申請	○	○	○	○
児童扶養手当の申請	○	○	○	
遺児手当の申請（県・市）	○	○	○	
特別児童扶養手当の申請	○	○	○	
◆ 福祉関係 ◆				
生活保護に関する相談	○	○	○	
生活保護の新規の申請	○			
生活保護家庭収入の申告	○			
医療扶助の申請	○	○	○	○
一時扶助の申請	○			
各種手帳の申請・交付（身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉）	○	○	○	
各種手当の申請(市障害者手当・県在宅重度障害者手当・特別障害者手当)	○	○	○	
補装具・日常生活用具の申請	○	○	○	
更生医療の申請	○	○	○	
福祉タクシー券の交付	○	○	○	
支援費制度の申請	○	○	○	
各種高齢者サービス事業(配食・緊急連絡通報システム・訪問理美容)の申請	○	○	○	
介護保険の資格異動（転入・転出・死亡など）の届出	○	○	○	○
介護保険高額介護サービス費等の申請	○	○	○	
介護保険住宅改修費及び福祉用具購入費の申請	○	○	○	
介護保険要介護・要支援認定及び変更の申請	○	○	○	
介護サービス計画作成のための資料提供の申請及び資料の発行	○			
◆ 教育関係 ◆				
小中学校の転校手続き	○	○	○	○
私立高等学校等授業料助成金の申請	○	○	○	○
◆ その他 ◆				
粗大ごみ収集納付券の販売	○	○	○	○
住宅使用料納付書再発行及び収納	○	○	○	
水道料金等納付書の再発行及び収納	○	○	○	
都市計画図の販売	○	○	○	
県証紙の売りさばき	○	○	○	
自動車臨時運行許可の申請	○			

各庁舎への案内図

■住　所……一 宮 庁 舎：一宮市本町２丁目５番６号
（平成17年4月1日より）　尾 西 庁 舎：一宮市東五城字備前12番地
木曽川庁舎：一宮市木曽川町内割田一の通り27番地

（地図内信号名・バス停名は３月１日現在）

主要施設位置図

※主な施設の合併後の名称と位置についてお知らせします。

庁舎・出張所	市役所一宮庁舎	①
	市役所尾西庁舎	②
	市役所木曽川庁舎	③
	葉栗出張所	④
	西成出張所	⑤
	丹陽町出張所	⑥
	浅井町出張所	⑦
	北方町出張所	⑧
	大和町出張所	⑨
	今伊勢町出張所	⑩
	奥町出張所	⑪
	萩原町出張所	⑫
	千秋町出張所	⑬

病院・保健	市民病院	⑭
	尾西市民病院	⑮
	木曽川市民病院	⑯
	市民病院今伊勢分院	⑰
	中保健センター	⑱
	西保健センター	②
	北保健センター	⑲
	一宮休日急病診療所	⑱
	口腔衛生センター	⑳

福祉	思いやり会館	㊸
	社会福祉協議会	㊹
	社会福祉協議会尾西支部	②
	社会福祉協議会木曽川支部	㊺
	萩原老人福祉センター	㊻
	朝日老人福祉センター	㊼
	木曽川老人福祉センター	㊽
	奥としよりの家	㊽
	神山としよりの家	㊾
	丹陽老人いこいの家	㊿
	千秋老人いこいの家	61
	浅野老人いこいの家	62
	葉栗老人いこいの家	63
	時之島老人いこいの家	64
	浅井老人いこいの家	65
	北方老人いこいの家	66
	ますみ老人いこいの間	33
	開明老人いこいの家	67
	木曽川老人いこいの家	68
	木曽川西部いこいの家	69

消防・防災	一宮消防署	70
	尾西消防署	71
	木曽川消防署	72
	八幡消防分署	73
	市民防災センター	70

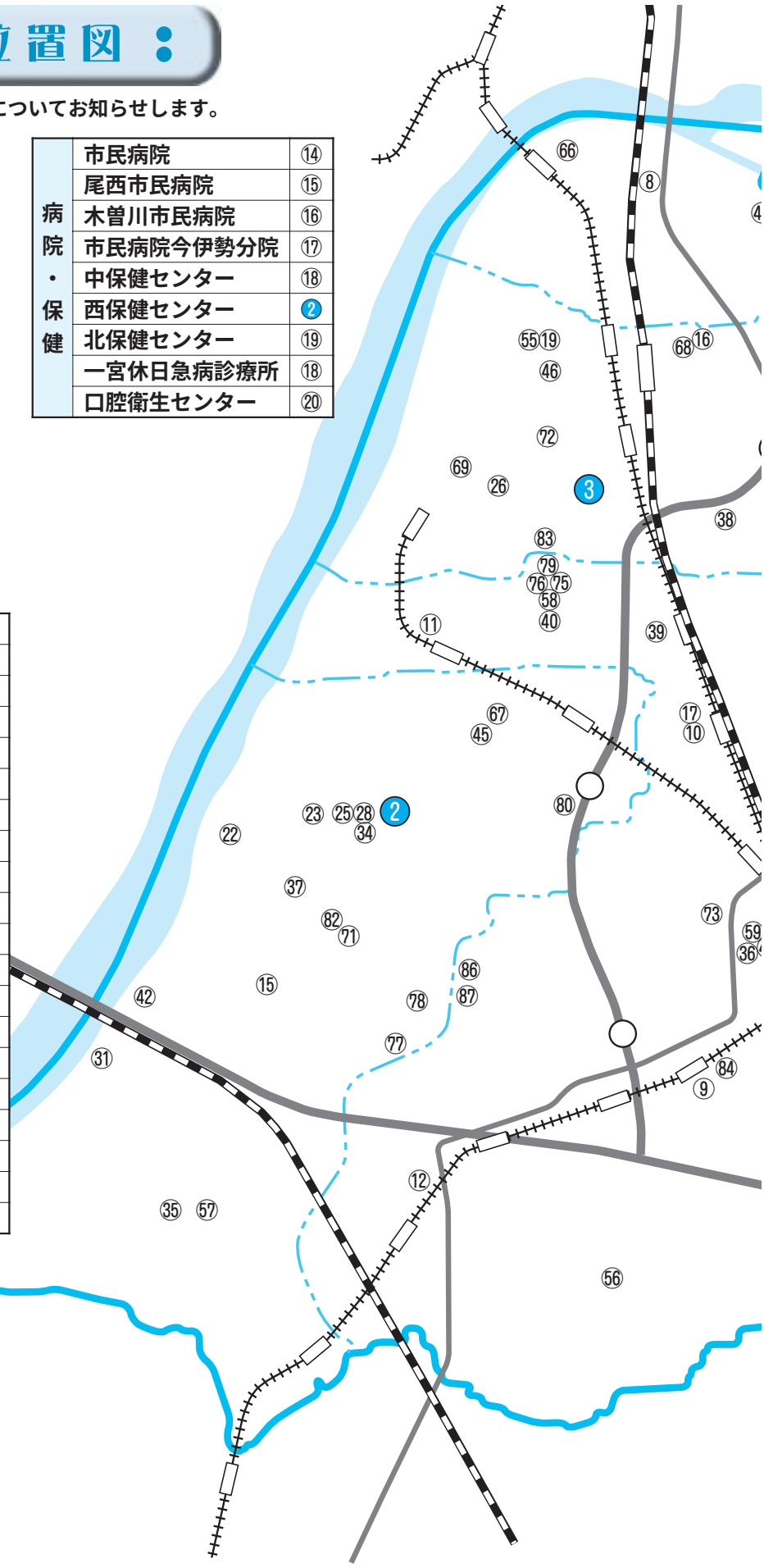

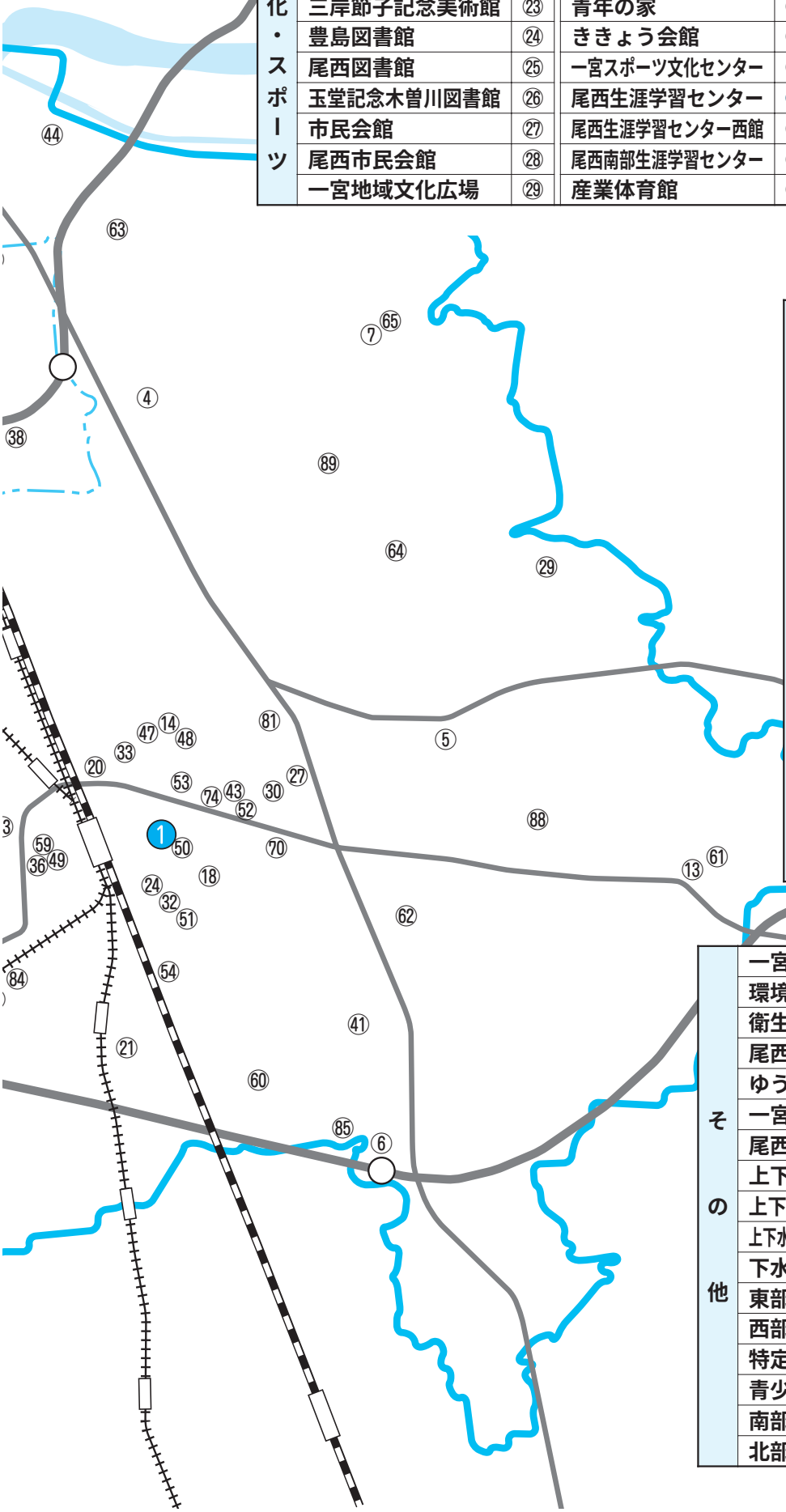

文化・スポーツ	博物館	㉑	一宮子ども文化広場	㉚	尾西スポーツセンター	㊲
	尾西歴史民俗資料館	㉒	尾西文化広場	㉛	木曽川体育館	㊳
	三岸節子記念美術館	㉓	青年の家	㉜	テニス場	㊴
	豊島図書館	㉔	ききょう会館	⑳	エコハウス138	㊵
	尾西図書館	㉕	一宮スポーツ文化センター	㉝	温水プール	㊶
	玉堂記念木曽川図書館	㉖	尾西生涯学習センター	②	尾西プール	㊷
	市民会館	㉗	尾西生涯学習センター西館	㉞	平島公園野球場(市営球場)	㊸
	尾西市民会館	㉘	尾西南部生涯学習センター	㉟	光明寺公園球技場	㊹
	一宮地域文化広場	㉙	産業体育館	㊱	尾西運動場	㊺
					木曽川運動場	㊻

公民館	葉栗公民館	④
	西成公民館	⑤
	丹陽公民館	⑥
	浅井公民館	⑦
	北方公民館	⑧
	大和公民館	⑨
	今伊勢公民館	⑩
	奥公民館	⑪
	萩原公民館	⑫
	千秋公民館	⑬
	宮西公民館	㊼
	貴船公民館	㊽
	神山公民館	㊾
	大志公民館	㊿
	向山公民館	(51)
	富士公民館	(52)
	尾西公民館	②
	尾西南部公民館	㉟
	木曽川公民館	③

その他	一宮競輪場	(74)
	環境センター	(75)
	衛生処理場	(76)
	尾西清掃事業所	(77)
	ゆうゆうのやかた	(78)
	一宮斎場	(79)
	尾西斎場	(80)
	上下水道施設管理センター	(81)
	上下水道尾西・木曽川工事事務所	(82)
	上下水道尾西・木曽川工事事務所木曽川分室	(83)
	下水道建設促進センター	(84)
	東部浄化センター	(85)
	西部浄化センター	(86)
	特定公共下水道管理事務所	(87)
	青少年センター	㉜
	南部学校給食共同調理場	(88)
	北部学校給食共同調理場	(89)

協議会からの報告

次のとおり、協議会が開催されました。

第11回合併協議会
平成16年12月27日(月)

【報告事項】

次のとおり報告・承認されました。

①一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会事務局職員に関する協議書について

事務局長の異動について報告されました。

②平成16年度一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会補正予算について

左上表のとおり

【歳入】	（単位：千円）
県支出金	＋999
繰越金	＋9,249
負担金（一宮市）	－12,720
〃　（尾西市）	－4,290
〃　（木曽川町）	－3,238
合　計	－10,000

【歳出】	（単位：千円）
運営費	－9,700
事業費	－300
合　計	－10,000

③合併に向けた準備状況について

例規整備・電算システム統合の進捗状況、新市の組織・機構の検討状況など合併準備の進捗状況について報告されました。

INFORMATION ＊お知らせ＊

お詫びと訂正

平成17年1月1日発行の合併協議会だより第9号の3ページ「乳幼児医療費受給者証」の手続方法について誤りがありましたので、ここにお詫びして左下表のとおり訂正させていただきます。

【訂正】
乳幼児医療費受給者証
手続方法の欄

誤	②尾西市、木曽川町が交付した受給者証をお持ちの方 平成17年3月31日まで現在のものが使用できます。平成17年4月1日から使っていただく新しいものを3月に送付します。
正	②尾西市、木曽川町が交付した受給者証をお持ちの方 平成17年4月30日まで現在のものが使用できます。平成17年5月1日から使っていただく新しいものを4月に送付します。

今後の合併関連情報について

一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会は、3月31日をもって解散する予定です。

この合併協議会だよりも今回が最終号となります。

なお、4月1日以降合併等に関する情報は、一宮市のホームページ（URL http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/）等でお知らせをしていきます。

一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会事務局
〒491－8501　一宮市本町2丁目5番6号(一宮市役所西分庁舎２階)
TEL・FAX(共通)　0586－73－1031
ホームページアドレス　http://www.ibk-gappei.jp/
Eメールアドレス　info@ibk-gappei.jp

各市町の合併担当課は
一宮市企画部企画政策課　TEL 73－9111　内線2112
尾西市企画部企画政策課　TEL 63－4815（直通）
木曽川町総務部企画課　TEL 87－1111　内線220